

令和6年自転車指導啓発重点地区

【多摩警察署】



この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

登戸・登戸新町・中野島地区

【選定理由】

- 重点地区には、J R線や小田急線の駅が複数所在し、通勤・通学や買物等で多くの人々が集中しているほか、駅周辺には駐輪場も多く整備されているため、自転車利用者が多く、令和5年中に多摩区内で発生した自転車に関連する交通事故141件のうち37件が重点地区内で発生している。
また、幹線道路以外の狭隘な道路でも自動車の交通量が多いこともあり、出会い頭8件を含み交差点における交通事故が多発している。
- 地区内では、特に信号無視や一時不停止等の交通違反のほか、警報中の踏切内への立入りも見られることから、重点地区に選定し、自転車利用者に対して正しい交通ルールを教示していく必要がある。

重点地区で、よく見られる自転車利用者の違反形態

- 右側通行
- 歩道通行時の徐行違反
- 携帯電話を使用しながらの運転
- 信号無視
- 一時不停止
- 警報中の踏切内立入り



大変危険
です！

自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！

- 1 歩道は、歩行者優先！**
自転車は車道の左側を通行することが原則です。
歩道を通行できる場合でも歩行者が優先ですので、歩道の車道寄りを徐行して走行し、歩行者がいる場合には、一旦停止したり、自転車を降りて押して歩いたりするなど、交通事故防止に努めてください。
- 2 ながら運転は危険！**
運転中に携帯電話を使用したり、イヤホン等で音楽を聴いたりしながら走行すると、ハンドルやブレーキ操作等に支障がでたり、周囲の状況が分かりづらかったりするため、重大な交通事故につながります。危険な行為ですので絶対にやめましょう！
- 3 信号を守りましょう**
信号無視は重大な違反で大変危険な行為です。
自転車も車両の仲間であることをご理解ください。
- 4 「止まれ」の標識のある場所では確実に一時停止を！**
一時停止場所では必ず一旦停止するほか、標識が無くても見通しの悪い交差点を通行する場合は、一時停止をするか徐行をしましょう。
- 5 警報中の踏切内は立入禁止！**
警報中の踏切内に立ち入ることは大変危険です。
絶対にやめましょう。